

学習指導要領における評価の方法

琉球大学教育学部

大城賢

パワポ資料はこちらから⇒<http://kenoshiro.net/>

1. 評価の三つの観点

○評価の観点については、従来の4観点の枠組みを踏まえつつ、学校教育法第30条第2項が定める学校教育において重視すべき三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」）を踏まえて再整理され、現在、「知識・理解」「技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」の四つの観点が設定されているところである。

○教科・校種を超えた共通理解に基づく組織的な取組を促す観点から、小・中・高等学校の各教科を通じて、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到整理することとし、指導要録の様式を改善することが必要である。

○その際、「学びに向かう力・人間性等」に示された資質・能力には、感性や思いやりなど幅広いものが含まれるが、これらは観点別学習状況の評価になじむものではないことから、評価の観点としては学校教育法に示された「主体的に学習に取り組む態度」として設定し、感性や思いやり等については観点別学習状況の評価の対象外とする必要がある。

（中央教育審議会（答申）（平成28年12月21日）より抜粋）

2. 評価に当たっての留意点等

○学習指導要領改訂を受けて作成される，学習評価の工夫改善に関する参考資料についても，詳細な基準ではなく，**資質・能力を基に再整理された学習指導要領を手掛かりに，教員が評価規準を作成し見取っていくために必要な手順を示すものとなることが望ましい**。そうした参考資料の中で，各教科等における学びの過程と評価の場面との関係性も明確にできるよう工夫することや，**複数の観点を一体的に見取る**ことも考えられることなどが示されることが求められる。

○「**主体的に学習に取り組む態度**」については，子供たちが自ら学習の目標を持ち，進め方を見直しながら学習を進め，その過程を評価して新たな学習につなげるといった，学習に関する自己調整を行いながら，粘り強く知識・技能を獲得したり思考・判断・表現しようとしていたりしているかどうかという，**意思的な側面を捉えて評価する**ことが求められる。

（中央教育審議会（答申）（平成28年12月21日）より抜粋）

2. 評価に当たっての留意点等

○このことは現行の「関心・意欲・態度」の観点についても本来は同じ趣旨であるが、上述の**挙手の回数やノートの取り方など、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解**が払拭し切れていないのではないかと、という問題点が長年指摘され現在に至ることから、「**関心・意欲・態度**」を**改め「主体的に学習に取り組む態度**」としたものである。こうした趣旨に沿った評価が行われるよう、単元や題材を通じたまとまりの中で、子供が学習の見通しを持って学習に取り組み、その学習を振り返る場面を適切に設定することが必要となる。

○指導と評価の一体化を図る中で、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作等といった多様な活動に取り組みさせる**パフォーマンス評価**などを取り入れ、ペーパーテストの結果にとどまらない、**多面的・多角的な評価**を行っていくことが必要である。さらには、総括的な評価のみならず、一人一人の学びの多様性に応じて、学習の過程における形成的な評価を行い、子供たちの資質・能力がどのように伸びているかを、例えば、**日々の記録やポートフォリオなどを通じて、子供たち自身が把握できる**ようにしていくことも考えられる。（中央教育審議会（答申）（平成28年12月21日）より抜粋）

2. 評価に当たっての留意点等

○また、小学校高学年の外国語教育を教科として位置付けるに当たり、「評定」においては、中・高等学校の外国語科と同様に、その特性及び発達の段階を踏まえながら、**数値による評価を適切に行うことが求められる**。小学校「外国語活動」については、現行の学習指導要領において数値による評価にはなじまないとされていること等を踏まえ、顕著な事項がある場合に、その特徴を記入する等、**文章の記述による評価を行うことが適当**である。（中央教育審議会（答申）（平成28年12月21日）より抜粋）

3. 移行期の「外国語活動」「外国語」の指導と評価の留意点等

(1) **移行期間中**における学習評価のあり方については、移行期間に追加して指導する部分を含め、**現行の学習指導要領の下の評価基準**に基づき、学習評価を行うこととする。（意見公募手続〔パブリック・コメント〕の結果について、平成29年7月7日）

(2) 新教材説明会（平成29年9月21日）が開催され、移行期における「学習指導内容案」が示された。その資料には、**新教材を使う時でも、単元目標は、現行の外国語活動の観点で示されている。すなわち、【コミュニケーションへの関心・意欲・態度】【外国語への慣れ親しみ】【言語や文化に関する気付き】**となっている。

3. 移行期の「外国語活動」「外国語」の指導と評価の留意点等

(3) 新教材は新学習指導要領に対応した教材であることから、それを指導する指導案には、新しい学習指導要領の目標である「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」が単元目標として設定されている。移行措置の場合は現行の指導要領の下で行うことであることから単元目標については現行学習指導要領の【コミュニケーションへの関心・意欲・態度】【外国語への慣れ親しみ】【言語や文化に関する気付き】で設定するなどの工夫が必要である。

3. 移行期の「外国語活動」「外国語」の指導と評価の留意点等

(4) 新教材は、2020年度からの外国語活動・外国語が**全面実施（中学年35時間/高学年70時間）**になった場合を想定して作成された教材である。移行期に新教材を使って授業を行う場合は、児童にとって**難しくなりすぎないような配慮**が必要である。

外国語科の目標

外国語によるコミュニケーションにおける**見方・考え方**を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る**基礎**となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

○外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、**読むこと、書くことに慣れ親しみ**、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる**実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能**を身に付けるようにする。（**知識及び技能**）

○コミュニケーションを行う**目的や場面、状況などに応じて**、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を**推測しながら**読んだり、語順を意識しながら書いたりして、**自分の考えや気持ち**などを伝え合うことができる基礎的な力を養う。（**思考力、判断力、表現力等**）

○外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、**主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度**を養う。（**学びに向かう力、人間性**）

<現行「外国語活動」の目標>

コミュニケーションへの関心・意欲・態度	外国語への慣れ親しみ	言語や文化に関する気付き
コミュニケーションに関心を持ち、積極的にコミュニケーションを図ろうとする。	活動で用いている外国語を聞いたり話したりしながら、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいる。	外国語を用いた体験的なコミュニケーション活動を通して、言葉の面白さや豊かさ、多様なものの見方や考え方があることなどに気付いている。

<新しい「外国語科」の目標>

知識・技能	思考・判断・表現	学びに向かう力・人間性
外国語の音声や文字，語彙，表現，文構造，言語の働きなどについて，日本語と外国語との違いに気づき，これらの知識を理解するとともに，読むこと，書くことに慣れ親しみ，聞くこと，読むこと，話すこと，書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。	コミュニケーションを行う目的や場面，状況などに応じて，身近で簡単な事柄について，聞いたり話したりするとともに，音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら書いたりして，自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。	外国語の背景にある文化に対する理解を深め，他者に配慮しながら，主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

現行学習指導要領下における評価の観点

基本4観点

○関心・意欲・態度

各教科の学習に即した関心や意欲、学習への態度等を対象としたもの

○思考・判断・表現

「表現」については、基礎的・基本的な知識・技能を活用しつつ、各教科の内容に即して考えたり、判断したりしたことを、児童生徒の説明・論述・討論などの言語活動等を通じて評価することを意味している。
つまり「表現」とは、(略)思考・判断した課程や結果を言語活動等を通じて児童生徒がどのように表出しているかを内容としている。

○技能

「技能・表現」については、例えば社会科では資料から情報を収集・選択して、読み取ったりする「技能」と、それらを用いて図表や作品などにまとめたりする際の「表現」とをまとめて「技能・表現」として評価してきた。
今回の改訂で設定された「技能」については、これまで「技能・表現」として評価されていた「表現」をも含む観点として設定されることとなった。

○知識・理解

各教科において習得した知識や重要な概念を理解しているかどうかを内容としたもの

外国語科における4観点

○コミュニケーションへの関心・意欲・態度

コミュニケーションに関心をもち、積極的に言語活動を行い、コミュニケーションを図ろうとする。

○外国語表現の能力

外国語で話したり書いたりして、自分の考えなどを表現している。

○外国語理解の能力

外国語を聞いたり読んだりして、話し手や書き手の意向などを理解している。

○言語や文化についての知識・理解

外国語の学習を通して、言語やその運用についての知識を身に付けているとともに、その背景にある文化などを理解している。

現行学習指導要領下における評価の観点(4観点)

- 「関心・意欲・態度」・・・コミュニケーションへの関心・意欲・態度
 - 「思考・判断・表現」・・・
 - 「技能」・・・・・・・・・・・・・・・・
 - 「知識・理解」・・・・・・・・・・言語や文化についての知識・理解
- 外国語表現・理解の能力

新学習指導要領下における評価の観点(3観点)

- 主体的に学習に取り組む態度
- 思考・判断・表現
- 知識・技能

指導要録の大幅な簡素化を提唱 評価の負担軽減を図る
2018年6月19日[教育新聞電子版]

観点別評価の指導要録への記載は本当に必要か——。中教審初中分科会教育課程部会「児童生徒の学習評価に関するWG」の第5回会合が6月19日、開かれた。会合では、教育研究家の妹尾昌俊氏(弊紙特任解説委員)が、教員の負担軽減の観点から、指導要録の大幅な簡素化を提唱した。妹尾氏は「指導要録や通知表に費やす時間があるのなら、授業研究に充てるべきだ」と問題提起し、モデル校における実証研究を提案した。

妹尾氏はさまざまなデータから教員が担当する授業時数が多く、成績処理への負担感が大きいと指摘。「指導要録が何のために活用されているのか分からない」「観点別評価の分類が評価のための評価作業になっており、授業改善や子供の振り返りにつながらない」などの現場の声があるとして、現状の詳細な指導要録の在り方を疑問視した。

観点別評価はあくまで日々の授業改善や児童生徒への個別面談で活用・実践するようにし、**指導要録や通知表、調査書に記載する必要はないとした**。こうした指導要録の簡素化による影響について、モデル校による実証研究を提案した。

同氏は「**子供のためとなると、教員はいくらでも働いてしまう。調査書や指導要録に一生懸命になるよりも、その時間を教材研究や研修に充てた方が授業改善にもつながる**」と強調した。

WG主査の市川伸一東京大学大学院教授は議論を踏まえ、「評価が子供の学びに本当に役立っているか、評価方法を含めて、評価の実効性を見直す時期に来ている」と話した。

移行期の留意点

- 新教材・学習指導案は2020年度からの全面実施を想定したものである。
- スキル面の到達目標はぐっと下げる(宗, 2018)
- 評価は現行の3観点
- 単元の目標は現行の3観点で評価することを想定しつつ設定